

財 産 目 録

令和 6年 3月31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金	もみじ銀行吉島支店 広島銀行吉島支店 ゆうちょ銀行	—	運転資金 運転資金 運転資金	—	—	591,338,969
事業未収金	—	—	介護等給付費・利用者利用料等	—	—	113,581,115
商品・製品	—	—	就労グループ せんべい、クッキー等	—	—	2,526,825
原材料	—	—	就労グループ さをり、パン等	—	—	1,284,339
立替金	—	—	—	—	—	98,080
前払費用	—	—	火災保険料	—	—	465,100
仮払金	—	—	消費税中間申告分等	—	—	37,107
流動資産合計						709,331,535
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(本部)広島市西区古江新町13番7	2018年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業に使用している。	30,000,000	—	30,000,000
建物	(第一・第二もみじ作業所) 広島市中区吉島西2-1-24 鉄筋コンクリート陸屋根2階建 (夢トピア)	1993年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：第一・第二もみじ作業所、本部に使用している。	230,105,324	165,836,104	64,269,220
	広島市西区観音新町3-9-9 鉄筋コンクリート陸屋根4階建 (ドリームハウス)	2004年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業、本部に使用している。	305,087,725	173,081,871	132,005,854
	広島市西区観音新町3-9-1 鉄骨造カーポート階建 (第三もみじ作業所)	2009年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業に使用している。	138,461,100	70,221,423	68,239,677
	広島市西区観音新町3-9-3 鉄骨造陸屋根3階建 (ハッピーホーム)	2011年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：第三もみじ作業所に使用している。	120,688,784	57,155,836	63,532,948
	広島市中区吉島西2-3-20 鉄筋コンクリート陸屋根3階建 (きらきら)	2016年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業、本部に使用している。	272,402,475	76,165,040	196,237,435
定期預金	広島市西区古江新町12-12 木造合金が鋼板ぶき2階建て	2020年度	第2種社会福祉事業である。 拠点：生活支援事業に使用している。	75,843,775	12,651,258	63,192,517
	もみじ銀行吉島支店	—	小計	1,000,000	—	587,477,651
基本財産合計						618,477,651
(2) その他の固定資産						
建物	広島市中区吉島西2-1-24 第一もみじ作業所倉庫等	1993年度	第2種社会福祉事業である。	4,580,074	4,034,025	546,049
	広島市西区観音新町3-9-1 ドリームハウス倉庫等	2009年度	第2種社会福祉事業である。	142,800	142,799	1
	広島市中区吉島西2-3-20 呼びネーム内部工事	2016年度	第2種社会福祉事業である。	444,400	407,273	37,127
	広島市西区古江新町12-12 きらきら倉庫	2022年度	第2種社会福祉事業である。	134,750	27,270	107,480
	小計					
構築物	—	—	緑化設備、舗装工事等	17,810,062	14,394,060	3,416,002
機械及び装置	—	—	アルミ缶圧縮機、車載無線等	10,144,643	9,387,932	756,711
車輛運搬具	日産ゼビリアン他計24台	—	利用者送迎用等	53,865,420	49,672,878	4,192,542
器具及び備品	オープン等	—	給食設備、就労生産設備等	96,532,564	88,942,650	7,589,914
権利	電話加入権	—	施設利用	—	—	372,008
ソフトウェア	会計ソフト等	—	施設利用	2,895,858	2,895,858	—
水道施設負担金	第三もみじ作業所・ハッピーホーム・きらきら	—	施設建設時負担金	3,524,100	2,231,598	1,292,502
預託金	車輛リサイクル券	—	車輛廃棄用	—	—	252,420
差入保証金	敷金、保証金他	—	事務所、駐車場等	—	—	220,000
退職給付引当資産	広島県互助会退職手当資金交付事業	—	退職共済制度	—	—	31,170,900
運営資金積立資産	定期預金 大和ネクスト銀行ビシャモン支店	—	不測の事態における人件費等運営資金	—	—	65,000,000
修繕積立資産	定期預金 もみじ銀行吉島支店	—	施設大規模修繕目的	—	—	27,660,546
建設積立資産	定期預金 大和ネクスト銀行ビシャモン支店他	—	将来における施設建設目的	—	—	235,806,000
工賃変動積立資産	定期預金 もみじ銀行吉島支店他	—	工賃保障の為	—	—	3,356,946
設備等整備積立資産	定期預金 もみじ銀行吉島支店	—	就労支援に要する設備目的	—	—	3,914,292
その他の固定資産合計						385,691,440
固定資産合計						1,004,169,091
資産合計						1,713,500,626
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	—	—	—	—	—	9,449,780
職員預り金	—	—	—	—	—	400
仮受金	—	—	—	—	—	3,650
流動負債合計						9,453,830
2 固定負債						
退職給付引当金	広島県互助会退職手当資金交付事業	—	—	—	—	31,170,900
固定負債合計						31,170,900
負債合計						40,624,730
差引純資産						1,672,875,896

監査報告書

令和6年5月24日

社会福祉法人もみじ福祉会
理事長 井上一成 殿

監事 中村隆行
監事 黒住嘉雄

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査を行ないました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

記

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその附属明細書)及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

監事 黒住孝雄

事項	監査意見
決算書類(計算関係書類及び財産目録)の状況	適正である
会計帳簿の状況	適正である
予算の編成状況	適正である
出納・財務の状況	適正である
契約状況(契約方法、入札方法)	適正である
法人の財務状況等	適正である
追記情報(会計方針の変更・重要な偶発事象)	適正である
その他	

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規定〇〇条に違反しているのでは正されたい。」「(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。

監事 中村隆行

事項	監査意見
法令、定款に沿った事業報告書の作成状況	適正である
不正行為又は法令若しくは定款に違反行為の状況	適正である
内部管理体制に関する状況	適正である
法人の組織運営状況(規定、役員・理事会・評議員会)	適正である
法人の組織運営状況(人事、労務管理)	適正である
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況	適正である
福祉サービスの質の向上のための取り組み状況	適正である
その他	

(注) 監事意見欄は、監事監査チェックリストによる確認結果に基づき、区分ごとに「適正である」「概ね適正である」「〇〇の処理が、〇〇となっており、〇〇規定〇〇条に違反しているのでは正されたい。」「(是正又は改善を要する点は具体的に記載)等の意見を記載する。

資料 9-1

社会福祉法人もみじ福祉会 2023 年度事業報告

【2023 年度事業計画・重点課題】

1、重度・高齢化、認知機能が低下してきた仲間(利用者) | 人ひとりにあった暮らしと活動の保障

1) 障害の重度化、高齢化が顕著に見られる仲間(利用者)の日中活動、生活支援の在り方を検討し、具体化します。

・仲間(利用者)の障害の重度化、高齢化の捉え方、課題を整理し、高齢化、認知機能が低下してきた仲間(利用者)への取り組みの充実を図ります。

◎もみじ福祉会 各事業所における仲間(利用者)の状況 (※2024 年 3 月 31 日現在)

	第一もみじ	第二もみじ	第三もみじ	夢トピア		ハッピーホーム		ドリームハウス	GH きらきら	GH たんぼぼ
				福祉 H	GH	福祉 H	GH			
平均年齢	45.4	49	36.8	53.6	54.1	44.5	51.5	50.6	39.6	32.0
平均支援区分	5.44	5.43	4.0	5.9	5.14	6.0	4.88	4.94	4.63	2.0

重点課題1-1)を具体化させるため、以下の福祉会専門委員会、部、事業所が中心に動きました。
※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。
△…検討したが実施には至らず。 ×…実施していない。

将来構想検討委員会・高齢化対策小委員会

2023 年度より、会議の持ち方をまず生活支援と日中支援の分散会に分け、それぞれの課題を整理、討議し、小委員会事務局に持ち寄り、討議するかたちに変更しました。
主に検討、実施したことは以下の通りです。

・生活支援:

- 【○】「親の高齢化や緊急事態に備えての調査票Ⅳ」を作成し、アンケート調査を全家族対象に実施しました。まだ全家族回収には至っていません。再度回収の呼びかけを行い、回答の分析が必要です。
- 【○】エンディングノート作成に取り組みました。案が完成し、最終修正段階まできており、2024 年度早い段階で完成させ、45 歳以上の仲間(利用者)に配布、記入を依頼することとしています。

・日中支援:

- 【○】認知機能が低下してきた仲間(利用者)の 100 歳体操参加を検討しました。参加はしましたが内容が必ずしも仲間(利用者)に合っているとは言えませんでした。
- 【◎】地域の「認知症カフェ」参加。中区住吉町で開催されている「カフェよっといで」に仲間(利用者)4 名職員 2 名で参加しました。1 回のみでの参加でしたがとてもよい雰囲気の中たのしく過ごすことが出来、今後も参加出来たらよいと考えています。
- 【×】共生型サービス事業所を実際に運営している法人から情報を得て、学習する機会を持つことを検討していましたが、進めることが出来ませんでした。

健康推進委員会

- 【△】現在の仲間(利用者)の健康診断の内容を見直し、より充実したものに出来ないか検討するため、他法人事業所の健診内容の情報を集めました。
- 【×】「認知症判別テスト」の実施検討。…検討、実施とも出来ていません。

第一第二もみじ作業所健康推進部

- 【◎】健康のとりくみ(体操・プール)を隔週で、「水戸黄門体操」「サザエさん体操」を毎週木曜日の全体朝礼で行い、身体を動かす機会を保障しました。
- 【○】PT による脳性麻痺の仲間(利用者)の二次障害対策を継続して行いました。また定期的、継続的に関節可動域や身体機能の変化について確認、記録することで、作業中や日常生活時の姿勢保持

や、車イス時の姿勢確認、機能維持に役立てました。各ホームとの情報共有に課題が残ります。

- 【○】「高齢化・重度化に関するアンケート」を実施し、高齢化や障害の重度化、認知機能が低下していると考えられる仲間(利用者)をピックアップし、現況を項目(本人の思い、現在行っている取り組み、今後必要と思われる取組み、その他)にそって把握しました。
健康推進委員会を通じ、各ホームとも情報を共有化し、よりよい支援につなげようとしたましたが、各ホームとの情報共有については継続課題です。

生活支援・作業所各グループ

- 【○】重度高齢化に対応するため医療機関とも連携を強めています。訪問看護を利用する仲間(利用者)も増え、いざという時、適切に医療とつながることができるよう、日頃から情報共有に努めました。
また作業所看護師、PTとも適宜相談し、仲間(利用者)の体調維持に継続して努めています。
- 【○】生活支援、作業所が方針を一致させ、協力して仲間(利用者)の支援にあたることができるよう、担当者会議を開催しました。仲間(利用者)を支援する際、何を大切にすべきか、そのためにどうすべきか、引き続き確認しあうことが必要です。

2) 専門家の方の協力を得ながら、学習、情報共有、実践を進めます。

- ・福山平成大学 中司登司美先生による「認知症」学習会を継続します。
- ・草津病院認知症認定医、認知症相談員など専門家とつながりながら、認知機能が低下してきた仲間(利用者)のケースを継続して深め、よりよい支援につなげます。

※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。
△…検討したが実施には至らず。 ×…実施していない。

- 【△】学習会に関しては、将来構想検討委員会・高齢化対策小委員会が中心になり検討することとしていましたが、他の職員全体研修(ハラスメント、虐待防止)との日程的な兼ね合いもあり開催には至りませんでした。2021, 2022 年度と 2 回に渡り、福山平成大学 中司登志美先生に講義していただき、その内容を踏まえながら日々実践にあたるうちに、現場から「同じような課題を抱えながら支援にあたっている法人、事業所の取り組みについて学びたい。」という声上がり、候補となる法人、事業所をピックアップし、2024 年 7 月頃の学習会開催をめざし、内容等検討しています。
- 【○】認知症の高齢者の方が入所している特別養護老人ホームで、設備面の工夫や具体的な支援の方法を見学させていただきました。またそこで働く職員の方に実際にドリームハウス(認知機能が低下している仲間(利用者)が生活しているグループホーム)に来ていただき、設備面や入浴支援についてなど、具体的なアドバイスをいただきました。いただいたアドバイスを実際の支援、介助に活かし、改善を試みている最中です。

3) 障害のある方の障害の重度化、高齢化にも対応できる日中活動の場づくりを進めます。

- ・広島市に対して、もみじ福祉会がめざす日中活動の実践が行える土地貸与をひきつづき要望し、他の方法も検討しながら 2026 年度の開所をめざします。
- ・将来構想検討委員会・第 4 作業所づくり小委員会で、望むべき施設の中身をさらに検討・協議します。

※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。
△…検討したが実施には至らず。×…実施していない。

【○】将来構想検討委員会、第四作業所づくり小委員会…7月、9月、11月に会議開催。

【○】2023年11月17日(金)、理事長、第一、第二、第三もみじ所長 計4名で広島市に出向き、土地貸与のお願いのために懇談を行いました。

【△】4つ目の日中活動の場、作業所は主に障害の重度化高齢化にも対応し得る機能を備えた事業所とすることを確認しています。この間、広島市から「希望されているような広さの土地は中・西・南区から見つけるのは難しい。」と言われていますが、課題を整理し、今いる仲間(利用者)の障害の重度化・高齢化の取り組みからどのように発展させていくべきか、引き続き検討していかなければなりません。

2、職員の確保、及び資質の向上・人材育成に取り組みます。

また、働きがいのある職場づくり、協力・協働できる職員集団づくりに取り組みます。

1) 職員の確保

- ①求人方法について、引き続き大学、学校との連携を深める努力や面談方法の工夫・改善に継続して取り組みます。
- ②ホームページやSNSを活用し、魅力ある求人情報の発信や宣伝効果を高めます。
- ③人材派遣(紹介)会社の活用について継続検討します。

*2023年度(4月~3月)採用・退職者人数

採用	正職員	11名	生活支援:9名 作業所:2名
	パート準職員	2名	生活支援
退職	正職員・常勤準職員	4名	生活支援:管理者1名、生活支援員1名 放課後対策:1名 相談員:1名
	パート準職員	0名	

*職員募集状況 2024年3月現在

- ・生活支援…生活支援員・正職員 6名(男性4名、女性1名)
パート準職員 2名(男性1名、男性女性問わず1名)
- ・作業所 …生活支援員・正職員1名(男性)、送迎運転手・パート職員1名
- ・めーぶる…相談支援専門員・正職員1名
- ・放課後対策…2名(責任者兼指導員(常勤準職員)、看護師(パート準職員))

※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。
△…検討したが実施には至らず。×…実施していない。

【◎】2023年度より、人材確保担当(管理者2名、副主任2名)を置き、2か月に1回のペースで会議を持ち、主に大学訪問を企画、実施しました。大学就職説明会、就職総合フェア等にもこのメンバーを中心に発表内容を検討し参加しました。

5/27(土)	広島国際大学 WEB 説明会 対象:健康科学部医療福祉学科4年生(55名)	参加:2名
---------	--	-------

7/12(水)	広島文教大学 訪問 対象:人間福祉学科4年生(約50名)+他学年の学生 自主製品販売、もみじ福祉会の紹介、説明	参加:4名(内利用者1名)
11/22(水)	広島国際大学『ソーシャルワーク入門編』講義参加 対象:1年生 もみじ福祉会紹介。 講義後、3年生ゼミの時間にもみじ福祉会紹介・訪問。	参加:4名(内利用者1名)
12/19(火)	ハローワーク広島 就職氷河期世代応援 合同企業説明会・面接会 場所:ハローワーク広島 参加者:15名	参加:2名
2024年 1/23(火)	ハローワーク広島企業説明会・面接会 場所:ハローワーク広島 参加者:5名	参加:2名
3/2(土)	春の福祉就職総合フェア 場所:広島県立産業会館 東展示館 全体来場者(フェア参加者):216名 もみじ福祉会ブース来場者:31名	参加:5名

【◎】今年度新たに行った「大学訪問」をきっかけに、もみじ福祉会に興味を持った学生さん(3年生)のグループホームでのアルバイト勤務につながりました。
「春の福祉就職総合フェア」で、もみじ福祉会ブースを訪れる大学生の中には訪問した大学の学生さんが多くみられ、少なからず大学訪問の影響、効果が感じられました。

【○】「春の福祉就職総合フェア」では、学生さんに比較的年齢が近い、若手職員が中心になり掲示物、伝える内容など考えました。当日は31名の方がもみじ福祉会ブースを訪れ、話を聞いて興味を持ってくださった方が実際にホームの見学に來たり、福祉会の詳しい資料が欲しいと後日連絡があったり少なからず手ごたえを感じる事が出来ました。

【△】ホームページ、SNSを利用した魅力ある求人情報の発信は出来ていません。福祉会公式Instagramの立ち上げについても運用方法(アカウント管理、投稿者の選定、投稿内容の責任者等決定など)を検討まではしましたが、Wi-Fi環境の整備が出来ていない事業所もあり、立ち上げるには至りませんでした。

【○】ホームページには、4年ぶりに開催された作業所まつりの様子など掲載し、発信しています。第三もみじ作業所のFacebookでは、日帰り旅行の様子など投稿されています。福祉会各事業所の日常、仲間(利用者)の表情やたのしい雰囲気そのものが福祉会の魅力であり、それを発信することで福祉会の魅力が伝わり、「ここで働きたい」という方とマッチングする機会となり得ます。継続して取り組んでいかなければなりません。

【○】2023年度下半期、人材紹介会社からも広く人材情報を取得し、人材確保に向け積極的に動きました。福祉会が希望する人材の条件にマッチした情報があれば担当者に問い合わせ、面接するのですが、連絡が付かないケース、直前で辞退されるケースなど面接に至らないことも多くありました。

【○】福祉特化型採用支援マーケティングサービス(Indeed、スタンバイ、Airworkなど多数の求人サイトにもみじ福祉会の求人が紹介・転載され、求職者にもみじ求人情報がより広く、深く伝わるように内容も検討し、実行する)を活用し、広く求人媒体にもみじ福祉会の求人情報が届けられるよう、取り組んでいますがなかなか採用にはつながっていません。

【○】人材紹介会社から外国籍の人材紹介を受け、検討しました。日本語も堪能で、福祉分野での勤務経験もあり、採用を決定しました。福祉会として初めて1号特定技能外国人を迎え入れます。諸々の手続き、必要な書類等の準備を進めるにあたり委託会社とも契約を結びました。今後、外国籍の

職員採用をより積極的に検討しなければいけない状況が来ることも考えられます。受け入れるにあたっての準備、課題等も整理しながら、今後につなげていく機会にしていければと考えています。

【△】2023 年度、採用が決まった職員が入職を辞退するケースがこれまで以上に多くありました。それぞれのケースで理由は違いますが、採用を決定し、入職することを前提に体制を検討した矢先に辞退があると、予定が立たず体制維持がさらに困難になります。今後もこのようなことは続くことも予想され、対応を検討する必要があるやもしれません。

2) 人材育成、職場づくり

- ①内部・外部両研修の一層の工夫で、職員の資質向上をはかります。内部研修では、「もみじ福祉社会のめざすもの」について、一層の理解と周知をはかるために、全職員による見直しも含めた討議を継続します。
- ・全職員を対象とした虐待防止研修を実施します。
 - ・リモートによる(外部)研修会も積極的に活用します。

2023 年度 研修実績

外部研修参加
【強度行動障害支援者養成研修】 4月5日(水) 1名 5月16日(火) 1名 7月24日(月) 1名
【きょうされん】 5月24日(水) 全国総会 25日(木)国会請願行動 …2名(代議員参加) 6月30日(金) 優生保護法の訴訟支援に関する情報交流会…3名 6月30日(金) インボイス制度研修 …7名 7月26日(水) 事務担当者「つながるチャンネル」…1名
8月28日(月) 2023年度きょうされんインボイス制度学習会 ※オンライン 参加:1名 8月30日(水)31日(木) きょうされん第46回全国大会 in 埼玉 会場:大宮ソニックシティ 職員参加: 7名 仲間参加: 4名
9月23日(土) 障害者権利条約を学ぶ講演会～国連・総括所見で知ろう条約のしめす社会～ ※オンラインで参加。
9月25日(月) きょうされん事務研 つながるチャンネル 参加:1名
9月29日(金) きょうされん第14回居住支援についての学習・意見交換会 会場:東京・中野 ※生活支援職員 オンラインで参加
11月29日(水) きょうされん第11回居宅支援に関する学習・意見交換会 参加:1名
12月20日(水) 2023年度きょうされんグループホーム・生活施設学習交流会 ※ZOOM ～実践報告交流分科会③健康医療支援 A 1名が実践報告 参加:6名
12月27日(水) きょうされん全国事務担当者 `つながる“チャンネル 参加:3名
2024年 1月26日(金)、27日(土) きょうされん第27回経営管理者総合研修会 ～障害者権利条約批准10年 憲法に基づく平和と人権を真ん中に直面する経営上の課題をいかに乗り越えるか～ 開催方法: 対面(ニチイ神戸ポートアイランドセンター・兵庫) …1名

オンライン(Zoom) … 3名

2月8日(木)～9日(金) きょうされん利用者部会学習交流会 ～東京 戸山サンライズ
参加:2名(内利用者1名)

2月16日(金)17日(土) きょうされん 2023年度安居楽業ゼミナール
輝くいのちを 世の光に ～「意思決定支援」わたしたちのねがい わたしたちの暮らし～
東京生協連会館3階 参加:1名

2月21日(水)きょうされん全国によるオンライン事務研修 テーマ「どうなる?2024年度の報酬改定」
3名

【集団指導】

11月17日(金)※生活介護 令和5年度広島市障害福祉サービス等事業者集団指導研修

【現任研修】 2名

【サビ管研修】

10月19日(木)・20日(金) サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修(2日間)
…2名

【BCP】

・『西区における防災研修(BCP)』※西区基幹相談支援センター主催

① 8/4(金)②10/12(木)③11月下旬～12月初旬 参加:3名

・BCP策定支援研修 ※オンライン研修 参加:1名

①9月15日(金) セミナー研修

②10月20日(金) ワークショップ研修

【外部研修】

6月5日(月) 防災安全研修(通所A) 1名

6月8日(木) AM10:00～12:00 社会保険算定基礎届事務講習会

場所:国際会議場フェニックスホール 参加:2名

6月19日(月)AM10:00～16:00 令和5年度福祉施設・事業所新卒採用者研修

～「福祉職として」「組織人として」の基本姿勢を学ぼう～

場所:広島県社会福祉会館 参加:1名

8月10日(木)、18日(金) 令和5年度新任管理職研修 ～管理職に求められるリーダーシップ・マ
ネジメントスキル～ … 1名

8月30日(水)～9月13日(水) 令和5年度介護職のための医療知識研修～チームケアのための
介護職の視点と役割～ ※オンライン研修

参加:1名

10月3日(火)、4日(水) 令和5年度全国グループホーム等研修会 中国地区大会 in ひろしま

場所:広島国際会議場 参加:5名

12月19日(火) 虐待防止研修(中区・西区基幹 共催) 参加:1名、基幹相談員

2024年1月26日(金)～2月22日(木)配信

令和5年度広島県障害者虐待防止権利擁護研修 3名

内部研修

6月5日(月) 生活支援総括会議② 葛城氏発達診断研修 ケース報告:1名(HH)
～中堅職員研修参加職員(生活支援)のケース発表 :5名

12月2日(土) ハラスメント防止学習会 講師:岡崎 晃氏(社会保険労務士)
第一第二もみじ、第三もみじ、生活支援職員(一部) 参加
以降、生活支援順次開催

12月15日(金) (家族会合同) 成年後見制度学習会 ※オンライン ZOOM 研修
講師:横浜秀之氏 岡山県(社福)慶光会 蒜山慶光園 NPO 法人やまぼうし事務局長
※給食試食会同時開催 家族会参加 試食会 27名、学習会 33名

【2024】

1月20日(土)～ 虐待防止研修 講師:河口幸貴氏(広島高齢者・障害者虐待対応専門職チーム)
第一第二もみじ、第三もみじ合同 以下、生活支援職員順次研修

3月2日(土)～発達診断研修 講師:葛城妙子氏(NPO 法人まなびや理事長)
ケース:①報告者:1名 MC1名 ②報告者:1名 MC1名
第一第二もみじ、第三もみじ職員参加

※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。
△…検討したが実施には至らず。 ×…実施していない。

- 【○】「めざすもの」研修は5月13日(土)2022年度全体総括会議の午後から行いました。2022年度より開始した中堅職員研修受講職員による「地域に向けてどんな取り組みをしていきたいか」をテーマにしたクロストークからグループ討議を行いました。グループ討議内容もテーマは同様とし、進行も、中堅職員研修受講者が担うことで、1年間の学びの集大成とし、つながりを持たせるよう取り組みました。勤務の都合上、全員が同じ研修を受けられるわけではないため、課題が残ります。
- 【◎】ハラスメント防止学習会、虐待防止研修を全職員対象に開催しました。研修のまとめが全体総括会議資料にありますので、参照ください。
- 【○】コロナ禍も一旦落ち着き、外部研修もほとんどがオンライン研修だったものから、実際に集まった研修がだいぶ増えてきました。外部研修も積極的に職員が参加し、学ぶ機会、他の事業所職員と交流、意見交換する機会となりましたが、外部研修で学んだこと、得た情報を福祉会全体に返す機会、手立てを丁寧に用意することが出来ておらず、一部の職員または同じ事業所職員の間でのみ共有する現状があり、課題が残ります。

② 新任職員研修、中堅職員研修の内容を充実させながら継続して行います。

2023 年度新任職員研修

月 実施内容

1	6月7日 (水)	「もみじ福祉会の歴史 ～福祉労働者として大切にされるもの～」 もみじ福祉会 理事長 井上 一成
2	7月5日 (水)	「社会人としてのモラル」 ハッピーホーム 所長 田中 茂雄 「知っておきたい基礎知識」 めーぶる 主任 野尻 聡
3	8月2日 (水)	「安全対策について」 第二もみじ作業所 所長 上田 健司
4	9月6日 (水)	「めざすもの・将来構想について」 ハッピーホーム 所長 田中 茂雄
5	10月4日 (水)	「グループワーク 半年を振り返って」
6	11月1日 (水)	「障害のある人を取り巻く情勢」 第一もみじ作業所 所長 古川 大介
7	12月6日 (水)	「発達保障理論を大切に」 もみじ福祉会 理事長 井上 一成
8	1月10日 (水)	「全国の運動、作業所づくりの歴史」 もみじ福祉会 理事長 井上 一成
9	2月7日 (水)	「グループホームの現状と課題」 夢トピア、きらきら 所長 吉村 公宏
10	3月6日 (水)	「グループワーク 1年を振り返って」

2023 年度中堅職員研修

	日程	実施内容	担当研修委員
1	7月15日(土)	「もみじ福祉会 めざすものについて」 中堅職員の役割とは もみじ福祉会 理事長 井上 一成	1
2	課題	レポート作成 「仲間の願いに沿った支援が来ているか」	1
3	8月19日(土)	「めざすものについて グループワーク」	1
4	10月21日(土)	「発達保障を学ぶ」 発達の視点を持って支援が出来るか もみじ福祉会理事 葛城 妙子	1
5	課題	ケース資料作成、ケース報告 各事業所でケース報告	1
6	12月16日(土)	「福祉会の現状と課題について グループワーク」	1
7	課題	「福祉会の現状と課題について考える」 他法人見学、レポート作成	1
8	3月16日(土)	「グループワーク 今後に向けて」	1

2023 年度 中堅職員研修 参加職員

8 名

※新任職員研修…6、7が日程入れ替わって実施された。

※中堅職員研修…7、他法人見学 ①1/22(月)社会福祉法人あさみなみ訪問(4名)

②1/29(月)くさのみ福祉会訪問(4名)

8、の日程が3月15日(金)に変更。

※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。

△…検討したが実施には至らず。×…実施していない。

【◎】新任職員研修、中堅職員研修ともほぼ計画通り、実施することが出来ました。

作業所職員のホーム実習、ホーム職員の作業所実習も実施し、それぞれの事業所での仲間(利用者)の様子を知る機会となり、日中支援、生活支援双方の仕事理解にもつながりました。

研修内容をさらに充実させていけるよう、受講職員の意見も踏まえながら、引き続き検討していきたいと考えています。

③職員アンケートやそれに基づく個別懇談を継続し、働く職員の思いを聴き、引き続きチームワークを大切にする職場環境と職員集団づくりに努めます。

※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。

△…検討したが実施には至らず。×…実施していない。

【○】2022 年度末、生活支援職員を中心に多くの退職者が出ました。生活支援職員を対象に緊急個人懇談を実施し、日頃感じていること等聞く機会を設け、そこからいくつか処遇面で改善をはかりました。もちろんそれですべての課題が解決したわけではありません。引き続き職員の思いを聴きながら協力し合える職員集団づくりに努めなければなりません。

【○】2023 年度職員アンケートは 2024 年 1 月に実施しました。職員個人懇談はアンケート集約後の 2 月からスタートしました。今年度も複数名の管理者が聴き取りにあたるよう調整しています。職員 1 人ひとりの考えや気持ちが尊重され、自由にものが言える職員集団づくりのために必要な体制の保障、仕組み構築に引き続き努めなければいけない、と考えています。

【○】2023 年度、職員よりパワーハラスメント、マタニティハラスメントの相談がありました。当事者、関係者に聞き取りを実施し、状況を把握した上で苦情解決委員会を開催し協議しました。苦情解決委員会では「パワーハラスメントとは認められない。が、パワーハラスメントの概観はある。言い方、言いすぎた点、管理者の言葉が及ぼす影響など自覚し反省すべき点がある。ということは言える。」と結論付けられました。
またマタニティハラスメントについても苦情解決委員会で協議し、マタニティハラスメントと認定され、当事者職員に理事会で決定した然るべき対応を求めました。

【○】全職員を対象としたハラスメント研修会(12 月 2 日(土)～随時開催)を実施しました。グループ討議には管理者は入らず、職員同士で話が出来る環境を設定し、取り組みました。
チームワークを大切にする職場環境と職員集団をつくるにはどうしたらいいかを継続して考え、取り組み続けなければなりません。

【△】職員が普段から考えていることをしぜんに言い合うことが出来たり、会議の場でためらわずに意見を言うことが出来る環境づくり、場面設定、経験を保障していかなければいけません。

④より良い職場づくりにおいて、労使協議等を通じて労使が協力共同できる環境をめざします。

また、社会保険労務士と相談しつつ、残る労務改善課題に取り組むとともに、「働き方改革」や「同一労働同一賃金」、「退職制度の改定」等について必要な労務改善をはかります。

・65 歳定年延長については団体交渉を継続し、職員が納得、安心して働き続けることができる制度となるよう検討、協議しなるべく早い段階で決定できるよう引き続き検討します。

2023 年度 労使協議・団体交渉 実施実績

*労使協議 ①6 月 22 日(木) ②8 月 24 日(木) ③9 月 28 日(木)
④11 月 30 日(木) ⑤2024 年 1 月 25 日(木) ⑥2024 年 3 月 14 日(木)

*団体交渉 ①4 月 27 日(木) ②10 月 26 日(木)※「確認書」締結
・65 歳定年延長について協議。「確認書」締結をもってこの件に関する団体交渉は終結。

2023 年度 労務改善実績

- ・6/1～ 夢トピア(男性)夜勤時身体介護手当 1 泊 2,000 円→→5,000 円に変更。
- ・6/1～ 資格手当 月 2,000 円→→5,000 円に変更。
- ・2023 年 6 月支給分の期末勤勉手当より…期末・勤勉手当算定根拠に加給Ⅲを加える。
:給与月額(俸給+扶養手当+加給Ⅲ)
- ・常勤準職員賞与 6 月 15 日支給分を、日給の 20 日分→→30 日分とする。
- ・パート準職員 忌引き、結婚休暇 を認める。
- ・パート準職員 1 時間 25 円の資格手当をつける。
- ・現在福祉会に勤務する時給計算の準職員全員の時給を 40 円上げるよう変更。
- ・非常勤ホームヘルパー 時給 40 円アップする。
資格手当 1 時間 10 円→→25 円に変更。
忌引き、結婚休暇を認める。

※2024 年 4 月より、定年の年齢を 60 歳→→65 歳にすることが決定した。

※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。
△…検討したが実施には至らず。×…実施していない。

- 【◎】2021年10月からずっと協議を続けてきた65歳を定年退職の年齢とする案が、9月28日(木)の労使協議において労使双方が合意に至り、10月26日(木)の団体交渉で確認書を締結しました。これをもって団体交渉は終結し、2024年4月からの65歳定年延長開始が確認されました。福祉会としては、少しでも長く安心して勤務することが出来るように、と考えての提案でしたが、労使間でなかなか折り合いがつかず、協議開始から合意形成まで、かなりの時間が経過してしまいました。
- 【○】「同一労働同一賃金」については、いくつか改変しましたが、残る課題を明らかにしつつ、引き続き社会保険労務士 岡崎晃さん等にアドバイスをいただきながら、課題解決に向けた対応策を継続検討していかなければなりません。
- 【◎】2023年度も昨年度に引き続き、男性職員の育児休業取得者がいました。男性女性問わず育児休業が当たり前取得できる環境作り、雰囲気作りに努めました。

⑤職員の資格取得を応援するため、「資格取得祝い金」制度を継続します。

※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。
△…検討したが実施には至らず。×…実施していない。

- 【◎】資格取得祝い金は、2023年度該当者は4名(社会福祉士1名、介護福祉士3名)で、すでに支給済みです。
引き続き働きながら資格取得を目指す職員のモチベーションにつながるよう取り組みたいと考えています。

3. 健全な運営と財政見通し、および中長期的な人事構想のもてる組織(機構)作りに取り組みます。

- ①「将来構想の事業展開=施設建設」と「人材確保・定着」のバランスに配慮しつつ、経営・財政計画をしっかりと作っていきます。
・人件費の推移に留意し、健全な運営を図ります。

※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。
△…検討したが実施には至らず。×…実施していない。

- 【○】2022年度決算は、特に指摘事項もなく、数字としてはよい決算報告であるという評価でした。財務的には非常に安定した運営がなされていると言って間違いありませんが、当初予算に対して決算額が少なく出ており、これは見込みより人材確保できなかつたため人件費がかからずお金が残った、という見方ができ、決してバランスのよい状態ではないと言えます。
- 【○】2022年度末の退職者激増を受け、処遇面の改善を図ったり、2023年10月からの最低賃金改訂に伴う時給変更、さらには2024年4月からの65歳定年延長と人件費は上昇する試算が出ています。上昇する人件費の推移と、職員の給与保障についてバランスを注視しながら、継続して検討していかなければいけません。

【◎】10月1日よりインボイス制度が始まりました。福祉会も適格請求書発行事業者登録を行い、関係部署、職員全体に周知をはかりました。大きな混乱、トラブルもなく対応することができています。

【○】10月4日付で、国から事務連絡が発出され、障害者基幹相談支援事業等について、消費税の課税対象であることが明示されました。併せて、この事業は「社会福祉事業に該当せず、消費税課税対象となることが示されました。これを受けて、今後は基幹相談支援、放課後対策事業を課税対象事業として取扱われることとなりました。

これまで広島市は基幹相談支援、放課後対策事業を「非課税」事業として取り扱っていたため、委託費に消費税相当分の金額が含まれていませんでした。必要な予算措置をした上で、法人に対し、これまで支払われていなかった委託料に係る消費税相当額が支払われることとなりました。

これにより、福祉会としても定款の変更、消費税簡易課税方式から本則課税方式への変更を余儀なくされました。

【○】2024年度は、医療、介護、障害福祉分野の三分野同時報酬改定が実施される年度です。

三分野の改定が同時に実施される時は、重要で大規模な改定とも言われています。2024年2月6日に出された報酬改定内容を見ると、まず生活介護事業の報酬「日額払い」から「時間払い」への変更が目につき、基本報酬の減額が懸念されます。成果主義に基づく加算、減算も多く、できたか、できなかったかの二分的評価でしかそれぞれの事業所を判断されかねません。取り扱いの詳細はまだ発出されていませんが、きちんと対応しつつ、訴えるべきことはきちんと声を上げていく必要があります。

【△】人材確保が進まなければ、将来的な見通しも立たず、新たな展開も見出せません。将来的な見通しはおろか現状を維持することもままなりません。人材確保と人材育成、健全な運営と財政見通しは常に意識し、有識者にアドバイスを求めることも検討しながら、継続して取り組み続けることが求められます。

②もみじ福祉会本部事務局機能を強化し、事業発展のための組織機構、人事構想について検討します。

- ・引き続き、もみじ福祉会本部事務局（理事会事務局）と管理者会議（施設長会議）それぞれの目的を意識し、棲み分けをしながらよりよいかたちにしていきます。
- ・事務部との連携のあり方等、引き続き調査・研究していきます。

※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。

△…検討したが実施には至らず。×…実施していない。

【○】新たに管理者1名を加えた体制で2023年度本部事務局の運営を始動させましたが、病気療養、2023年度末退職することになったため、離脱を余儀なくされ、ほぼ2022年度同様の体制で本部事務局を運営している現状でした。

「本部事務局で検討したことを施設長会議で提案し、具体化に向けさらに検討、実施につなげる。」という流れができてきた1年でした。

【○】施設長会議には新たに2名の管理者が加わり、新体制をスタートさせました。

職員不足が続く中、事業発展を見据えた積極的な人事がなかなか見いだせませんでした。

【○】2021年度からスタートさせた本部事務局体制も3年が経過し、会議の棲み分けもスタート当初に比べ進んでいます。本部事務局で案を検討、施設長会議に諮り、協議決定するという流れができることでよりスムーズに事業計画が進んでいます。引き続きよりよい方法を探りながら取り組みます。

【○】管理職、中間管理職の力量をアップさせるために必要と考える研修を実施し、意識的に学ぶ機会を持ちました。学びを共有化し、事業所運営や人材育成、仲間(利用者)の支援に主体的に役立てていくことを意識しなければいけません。

※管理者、中間管理職等 参加研修

4月13日(木) ハラスメント講習会(講師:岡崎晃氏)~新管理者を含む管理者、主任が参加。

4月25日(火) (き)ピースジャパンコロナ対応レクチャー:3名

5月30日(火) (き)ピースジャパンコロナ対応レクチャー:3名

9月14日(木)13:00~15:00 人材育成研修 講師:くさのみ福祉会 西村英子氏

※主任以上が参加

9月25日(月)16:00~17:30 『コロナ禍が浮き彫りにした課題』 講師:石倉康次氏

管理者、主任、グループリーダー他参加

12月15日(金)13:30~ 成年後見制度研修 ※家族会合同

講師:岡山県蒜山慶光園 NPO 法人やまぼうしの会 事務局長 横浜氏

2024年

3月18日(月) 重度・高齢化対策について 石倉康次理事 ※グループリーダー以上が参加

【○】9月にくさのみ福祉会常務理事・法人本部長(兼相談支援事業部長)の西村英子さんに、くさのみ福祉会の現状や課題、研修の持ち方や組織運営のあり方についてお話いただきました。もみじ福祉会と重なる部分もたくさんあり、非常に参考になりました。参考にして終わりにするのではなく、もみじ福祉会の組織運営についてさらに検討し、活かしていかなければいけないと考えています。福祉会としてさらに掘り下げて聞きたい点をまとめ、継続してやりとりしながら学びを深め、福祉会組織運営に反映させられるよう進めていかなければなりません。

【○】2023年度も引き続き理事長、業務執行理事が事務部会議に参加し、情報共有、連携に努めました。また決算予算検討時や必要な時には事務主任が本部事務局会議、施設長会議に参加し、協議検討しました。管理者自身のスキルアップも大きな課題です。課題を共有し適切に対応検討できる仕組みづくりを進めます。

4. 従来の地域貢献活動の拡充や関係各機関等と連携した地域貢献に取り組みます。

①地域の障害児・者の楽しい余暇活動の保障(ものづくり・ゆめづくり、いきいき教室)については、本部事業として継続します。

②今年度も、コロナ禍の推移を見つつ、地域行事への協賛・協力や、各種学校・行政機関からの実習受け入れ、作業所と地域の小学校児童との交流会の実施、福祉会人材の協力派遣など積極的に継続するほか、市社協の進める地域貢献活動等にも協力していきます。

※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。

△…検討したが実施には至らず。×…実施していない。

【◎】コロナ禍中は開催もままならなかった「ものづくり・ゆめづくり」「いきいき教室」ですが、両方とも今年6月から月1回のペースで再開しました。障害のある人が自分らしさを表現し、多くの人と出会い、生きる力やより豊かな生活をする力につながる創造的な体験の出来る場となるよう、引き続き取り組みたいと考えています。

【◎】地域の小学校との交流会もかたちを変えながら再開しています。コロナ禍のリモート見学会もユニークな取り組みでしたが、実際に見学し交流を持つ意味は大きい、と改めて感じました。

11月2日(木) 舟入小学校交流会(もみじ作業所仲間(利用者)全員と、小5生との交流)
2024年1月29日(月)中島小学校 講師派遣(所長講師派遣で小5生に作業所について話をする)
3月5日(火) 吉島小学校交流会(自治会役員と小3生との交流)

【◎】今年度も広島市社会福祉協議会が進める「生活困窮者再建サポート事業」に参画し、一助を担っています。

【◎】2023年度から福祉会専門委員会地域福祉推進委員会の中に「地域貢献」部門を設けています。2022年度、中堅職員研修を受講した職員のアイデアから広がり、構成しました。より地域に根ざした福祉会、地域にとってなくてはならない福祉会になるためには何をすべきか話しています。今年度は、毎週金曜日、ハッピーホーム3階で100歳体操を行っている地域のみなさんに、まずは「もみじ福祉会のことをよく知っていただく。」と、福祉会紹介動画「もみじの時間」の鑑賞、仲間(利用者)も参加しての自主製品紹介、せんべい、クッキーの試食会を10月に企画、実施しました。12月にはクリスマスパーティーと題して、仲間(利用者)とクリスマスソングをプレゼントしました。100歳体操に参加されていた男性がハッピーホームでボランティアをしてくださることにつながったりと、動くことの大切さを改めて感じました。

【○】夢トピア3階地域交流スペース、ハッピーホーム3階緊急避難スペースは、災害緊急時、広島市から要請があった場合に「福祉避難所」になります。8月には、中区保健センター、中区地域おこし推進課の方がハッピーホーム3階を見学に来られました。実際に福祉避難所が開設された場合、避難生活がどのようなものになるかイメージをすり合わせ、2024年2月には福祉避難所合同練習が行われ、福祉避難所としての役割について考えさせられました。

【地域行事参加実績】

6/4(日) 吉島西町内会緊急時訓練～HH3階を貸出し。防災関係ビデオ上映と説明、AED研修と応急処置訓練)吉島第二公園で消火器の使い方デモ。仲間(利用者)も参加。

*中消防署より『ハッピーホームに防災無線ラジオを設置させてほしい。』との依頼があり、設置。

8/5(土) 吉島西夏まつり…実行委員として企画段階から参加。当日も会場準備、備品貸し出し、販売にも参加。

南観音夏まつり…会場準備、「わたがし」販売に参加。

8/20(日)中島地区防災フェスタ…物品貸し出し、準備手伝い、バザー販売で参加

10/4(土)観音地区秋まつり…神輿担ぎに仲間(利用者)、職員が参加

10/20(金)「いきいき百歳体操もみじグループ」(毎週金曜日 HH3階で行われている吉島包括主催の百歳体操)にて、もみじ福祉会紹介動画「もみじの時間」上映、せんべい、クッキー等自主製品試食会、仲間(利用者)による仕事紹介開催。(地域福祉推進委員会「地域貢献」)

12/22(金)「いきいき百歳体操もみじグループ」にてクリスマスパーティー・歌のプレゼント 開催(地域福祉推進委員会「地域貢献」)

2024年

1/7(日) 2024年中島とんどまつり…物品貸し出し、準備手伝い、バザー販売で参加

1/14(日) 観音新町地域とんどまつり 参加

2/10(土) 令和5年度障害児者交流事業(もちつき交流会) 主催:西区社協 …手伝い、参加

【◎】コロナ禍で開催できていなかった「夢フェスティバル(6/24(土)AM)」「もみじ作業所まつり(9/2(土)15:00～20:30)」を4年ぶりに開催しました。夢フェスティバルはAMのみの開催で規模も縮小したかたちでの実施でしたが、新しいつながりをつくることができました。もみじ作業所まつりは、コロナ禍前とほぼ同内容で実施しました。過去最高のお客さんとともに大盛況のうちに終えることが出来ました。

【×】西保健センター、西区社会福祉協議会、観音地域包括支援センターと一緒に夢トピア3階を活用した地域づくりについて検討、協議を進めることはできませんでした。

【◎】新型コロナが第5類に移行してからは、実習生さんの受け入れは制限を設けず、コロナ禍前とほぼ同様に受け入れました。第一第二もみじ作業所での実習を基本としながら、第三もみじでの実習、朝の時間や週半ばの祝日、土曜日にはホームでの実習も組み込み、広く多様な経験を積むことが出来る実習を保障すべく調整しました。実習からもみじ福祉会への就職につながるケースもあり、人材確保の視点からも引き続き積極的に実習生を受け入れていきたいと考えています。

【2023年度 実習生受け入れ一覧】

5/8(月)~24(水)	広島文化学園短期大学	1名
5/10(水)~12(金)	幟町中職場体験実習	2名
5/29(月)~6/2(金)	広島国際医療福祉専門学校	2名
6/5(月)~23(金)	IGL 医療福祉専門学校	1名
6/29(木)~7/18(火)	広島福祉専門学校	2名
7/4(火)~6(木)	吉島中学校職場体験実習	2名
7/18(火)~8/18(金)	日本福祉大学	1名
7/24(月)、25(火)	矯正研修所	各日 2名
7/26(水)~28(金)	家庭裁判所ボランティア実習	1名 ※「友の会」付き添い参加
8/7(月)~9(水)	家庭裁判所ボランティア実習	1名 ※「友の会」付き添い参加
8/9(水)~9/9(土)	広島国際大学	1名
8/21(月)~25(金)	介護等体験実習	1名
8/28(月)~9/1(金)	介護等体験実習	1名
9/16(月)~9/20(金)	介護等体験実習	1名
9/23(月)~9/27(金)	介護等体験実習	1名
10/16(月)~10/20(金)	介護等体験実習	2名
10/23(月)~10/27(金)	介護等体験実習	1名
10/30(月)~11/7(火)	広島福祉専門学校	1名

【2024年】

1/18(木)~2/2(金)	広島国際医療福祉専門学校	1名
2/5(月)~2/7(水)	家庭裁判所ボランティア実習	1名
2/21(月)~3/6(水)	広島文化学園短期大学	2名
3/12(火)~3/13(水)	矯正研修所	12日(火)2名、13日(水)3名

【○】12月末頃から、コミュニティーパントリー(フードロスを防ぐ取り組み)として、週1回木曜日に観音のハローズに、消費期限が迫っている食料品をもらって帰る取組みをスタートさせました。いずれは地域に根ざした取組みにつなげていけるように、という見通しを持ちながら、第三もみじが食料品を取りに行っています。こねこね工房店内に専用の冷蔵庫を置き、地域のみなさんにも活用していただけるよう、広げていければと考えています。

5. 新型コロナウイルス感染症、緊急時対応、危機管理体制の強化に取り組みます。

- ①引き続き、国・自治体の方針に留意しつつ、可能な限りの感染防止対策、及び感染時の様々な事態への対応を実施します。
- ②緊急時も迅速に対応できるよう準備し、事業継続計画(BCP)を整備します。

※◎…実施した ○…一部実施したが、課題継続。
△…検討したが実施には至らず。×…実施していない。

【◎】5月8日より新型コロナが感染法上第5類に移行されたことに伴い、もみじ福祉会としてもそれま

でのコロナ対応基準を見直しました。基本的な感染防止対策は継続させつつも、原則国の方針に沿った対応を取ることとしました。その後も何人か陽性者が出ていますが、幸い感染拡大には至ることはありませんでした。

【◎】現在ある「もみじ福祉会感染症予防対策マニュアル Ⅲ個別の感染対策」に、新型コロナウイルス(日中支援版、生活支援版)を新たに加えました。

【○】感染症の発生及びまん延の防止等に関する取り組みの徹底を求める観点から、2024年度より感染対策委員会の設置・会議開催、指針の整備、研修・訓練(シミュレーション)の実施が義務付けられています。つながる課題も多いことから、健康推進委員会を健康推進委員会・感染対策委員会とし、課題解決に向け取り組んでいくこととしました。

【○】災害等が発生しても、仲間(利用者)に必要な支援が継続的にできる体制を構築する観点から、業務継続に向けた計画(BCP)の策定、研修・訓練(シミュレーション)の実施が2024年度より義務付けられました。もみじ福祉会も広島市のBCP策定研修や区の防災研修会など、BCP策定に関する研修に参加し、情報収集しながら各事業所ごとに作成しました。

(※ただし居宅介護、重度訪問介護、計画相談支援は2025年3月末までに作成する予定です。) 計画を策定して終わりではなく、そこから常に見直し、より精度の高い計画にするため、更新し続けるという視点が必要です。

【○】安全対策委員会を中心に、水害時の職員参集大成について検討しました。今後、職員周知をはかります。また災害時警戒レベル3が発令された時点で、理事長を本部長とする災害対策本部を設置し、対応、指示にあたる事が確認されました。災害が発生しても、安全を保障し、混乱を最小限におさえることができるよう、日頃から意識していなければなりません。

2023年7月18日(火)夕方、第一もみじ作業所リサイクルグループの仲間(利用者)を車から降ろし忘れ、クーラーが効いていない状態で15分程、車内に取り残してしまう、という事案が発生しました。

この日も天気は晴れ、夕方でも気温は30度を超えており、一歩間違えれば取り返しのつかないことになっていてもおかしくありませんでした。

送迎はもちろん、仲間(利用者)の仕事において車移動は日常で、車での外出は毎日当たり前に行われています。各自運転には細心の注意を払っているとは思いますが、毎日当たり前だからこそ、そこに何か意図しない不可抗力が加わった時、思いもよらない事態が発生することがある、という危険予測の意識は常に持っていなければなりません。

今回の一件を踏まえ、第一第二もみじ作業所職員および福祉会各事業所職員で、

- ① なぜこのような事が起きたのか
- ② もう二度と同じことを繰り返さないために、どうすればよいか。話しました。

人はどんなに注意深くても必ずミスをします。だから「ミスを防止する対策」とともに「ミスが発生した時にミスを発見する対策」を組み合わせなければなりません。「ミスを防止する対策」と「ミスを発見し是正する対策」と「事故の損害を最小化する対策」を講じる必要があります。

- ◎ 車から離れるときは、体の中に入れ、車内に誰もいない事を確認し施錠する。
- ◎ 全職員ですべての仲間を支援する。
- ◎ 「誰かがしてくれただろう。」ではなく自分で確認する。自分が確かめる。
- ◎ 車両運行記録(走行距離を記入する用紙)に「後方確認した」ことを記入するチェック欄を設ける。
- ◎ 車内に『降車時の後部座席の再点検』という目立つ色のシールを貼り、注意喚起する。

1 人ひとりが意識しながら、全体でカバーし合い二度と同じことを繰り返さないよう取り組まなければなりません。

もみじ福祉会のめざすものの実現に向けて

I、仲間(利用者)の生きる力の充実、生活の質の向上に向けて

1、豊かな労働・日中活動づくり

- ①仲間(利用者)の障害や発達段階に見合った作業種目・作業行程および活動内容の研究開発とくに重度高齢化、認知機能の低下がすすむ仲間(利用者)の日中活動のありかたを学習、検討する。
- ②社会経験を広げていく場として、また、レクリエーションの場としての各種行事の実施
- ③自立心や自立意識を育てていく立場に立った自治会活動の充実
- ④文化活動・クラブ活動の充実
- ⑤看護師や理学療法士と連携した利用者の健康推進、及び重度障害を抱える利用者の二次障害予防のための研究・実践
- ⑥地域の要求と連携しつつ、新たな日中活動の場づくりの取り組み

2、豊かな生活・暮らしの場づくり

- ①「合築ホーム夢トピア」「グループホームドリームハウス」「合築ホームハッピーホーム」「グループホームきらきら」「グループホームたんぽぽ」の運営の安定と支援の充実
- ・仲間(利用者)が望む「自分らしい暮らし」を送ることができる支援の充実
- ・365 日開所への一層の体制の充実。「応援型の一体型勤務」の検討・研究。具体化をはかる
- ・65 歳到達者への支援の在り方検討。障害福祉支援の継続、介護保険との併用による円滑な生活支援の継続など 1 人ひとりに合った支援の拡充をはかる。

II、地域に根ざし、地域の障害者・関係者の福祉的ニーズに応える法人づくり

1、地域に根ざした作業所・ホームづくり

- ①もみじ福祉会のもつ施設・設備・情報・人材の地域における福祉的ニーズへの開放、貢献
- ・福祉会の地域貢献事業として「ものづくり・ゆめづくり」「いきいき教室」の継続実施
- ・吉島や観音地域包括支援センターと連携した 100 歳体操や高齢者いきいき体操の開催、会場の貸し出し
- ・西保健センター、西区社会福祉協議会、観音地域包括支援センターと一緒に夢トピア 3 階を活用した地域づくりについて検討、協議を進める

- ②広報活動の充実
- ・ウェブサイトの一層の充実・活用、SNS での情報配信、豊かな情報発信し人材確保にもつなげる。
- ・福祉会紹介動画「もみじの時間」の有効活用
- ・もみじ福祉会ニュース「がんばろうや」の内容の充実ときめ細やかな地域配布への取り組み

- ③地域・町内会行事等への参加や共同企画の推進
- ・町内会諸行事への参画や依頼への対応。作業所まつり、夢フェスティバルの共同実施など
- ④地域向けの記念イベントの検討・実施

*** 広報誌『がんばろうや』 2023 年度記事一覧**

	1 面	2-3 面	4 面
94 号	<ul style="list-style-type: none"> ・もみじ福祉会法人化 30 周年 ・2023 年度入職式 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人でも多くのお客さまに「こんこん」と気軽にノックしてもらえますように。オンラインショップ&ギャラリーKONKON 紹介 ・実習生さんの声 ・新作「タコロボ T」販売決定 ・リサイクルグループからのお知らせ(ウエス価格変更) ・いつつ屋根の下で(たんぼぼ) ・こねこね工房へようこそ ・研修報告 ・行事日誌 	<ul style="list-style-type: none"> ・やっほ〜！もみじの新しい仲間 ・輝け！ニューフェイス ・後援会・寄付一覧 ・無人島へ持っていきたい私の文化財 ・ミシン寄贈いただきました！(自動車総連様)
95 号	<ul style="list-style-type: none"> ・いま、あるもので！4 年ぶりに熱気戻る！ ・夢フェスで威張る 2023 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和 T シャツの売上金の一部を寄付しました。 ・復活！フラワーフェスティバルバザー ・いつつ屋根の下で ・研修報告 ・こねこね工房へようこそ ・2024 もみじカレンダー紹介 ・行事日誌 ・きゅうしょく 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき 100 歳体操 ・輝け！ニューフェイス ・後援会・寄付一覧 ・無人島へ持っていきたい私の文化財 ・職員募集
96 号	<ul style="list-style-type: none"> ・新年あいさつ(理事長) ・新春対談(自治会会長*古川所長) ・年男年女紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ・もどってきた日常~作業所まつりを終えて~ ・いつつ屋根の下で(コールメディカルマラソン大会) ・研修報告 ・こねこね工房へようこそ ・行事日誌 ・きゅうしょく 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人の「尊厳」と「権利」の回復を求める。(旧優生保護法訴訟) ・輝け！ニューフェイス ・後援会・寄付一覧 ・無人島へ持っていきたい私の文化財 ・職員募集

2、地域の障害者・家族への支援と諸要求実現に向けて

- ①地域の諸団体との協力・共同の推進、関係機関への働きかけ
- ②「障害者生活支援センターめーぷる」の障害者自立支援活動の推進
 - ・広島市より受託した「地域生活支援拠点事業」の充実
- ③地域交流スペース、緊急避難スペースの地域利用
 - ・行政とも連携し、福祉避難所としての活用の充実をはかる
- ④「もみじヘルパーステーション夢トピア」による在宅障害者への諸サービスの拡充
 - ・「訪問介護事業」も行える利点を活かした支援の研究・実施
- ⑤「短期入所事業」による在宅障害者・家族への支援の拡充
- ⑥障害のある児童・生徒のニーズの把握と支援体制づくり
 - ・県立広島特別支援学校、県立広島北特別支援学校の放課後対策事業の継続、充実

Ⅲ、人材育成・職員の資質向上

- ①「もみじ福祉会のめざすもの」学習とそれに沿った実践の追求
 - ・「めざすもの」の見直しも含めた全職員討議の継続
- ②内部研修体制の整備・充実と外部研修会の効果的な活用
 - ・新任職員研修、中堅職員研修の充実、ベテラン職員研修、管理職研修、OJT システムの研究・創設

- ・障害者の特性や発達、認知症についての知識の習得
- ・人権問題、虐待防止、身体拘束適正化、障害者差別解消法等の研修・学習の継続
- ・作業行程の組織、仕事おこし、製品開発などに関わる知識・技能の修得
- ・健康づくり・生活支援・自立支援・相談支援に関わる知識・技能の修得
- ・福祉の制度や政策、運動についての知識・情報の学習と政策能力の形成
- ・施設や法人運営に関する知識・情報・ノウハウの修得と政策能力の形成
- ③協力専門家の拡充
- ④研究・運動団体との連携を通しての研修
- ⑤職員の組織集団としての質・力量の向上
- ⑥第三者評価受審

IV、財政基盤の強化

- ①財政対策の検討と展望づくり
 - ・各事業所ごとの、健全な経営維持あるいは改善にむけての検討
 - ・将来構想計画の推進に関わる資金計画の作成
 - 該当する場合の「社会福祉充実計画」の検討・作成
- ②支出削減と収益増への取り組み
 - ・支出の節減に向けての不断の点検・努力
 - ・諸助成金、補助金の有効な活用
 - ・諸加算制度に機敏に対応した収益増（重度障害者支援加算、処遇改善臨時特例交付金 etc）と活用
- ③事業拡大に 대응する事務体制の研究

V、もみじ福祉会運営組織及び職員の労働条件・労働環境の整備

1、運営組織の整備

- ①評議員会・理事会を定時開催し、法人事業の推進をはかる。
- ②高齢化する家族(会)との組織連携のありかたの検討
- ③もみじ福祉会本部事務局の稼働に係わって、旧管理運営会議（新・施設長会議）及び各運営会議（基幹会議）との棲み分け（体制、任務分掌）、及び連携のあり方の検討・研究の継続
 - ・中間管理職を含めた管理的職員の任務と分掌の明確化、及び連携・団結の強化
- ④協力専門家との連携の強化・充実
- ⑤専門委員会の取り組みの活発化。若手管理的職員の役割の明確化。
- ⑥人材の確保と適正配置
 - ・人材確保について中心的に考える担当者を置き、大学、学校関係との連携に努め、人材確保に有効な方法を探る。
- ⑦人事労務管理・勤怠管理システムの研究促進、導入の検討と実施をはかる
- ⑧情報共有システムの研究促進、導入の検討と実施をはかる

2、労働条件の整備

- ①多様化する仲間(利用者)の要求に応える実践の追求と、働きやすい労働条件づくりの両立についての検討継続
 - ・職員アンケート、職員個別懇談の継続

- ②職員の悩みや不安を軽減しサポートする体制整備の強化
 - ・メンタルヘルスフォロー体制の強化、産業医の活用検討
 - ・ハラスメント対策の強化をはかる。学習の機会を保障する。
- ③労組も含めた、組織のあり方や労働条件についての検討。
 - ・魅力ある給与体系、職場づくりの検討、協議。(2020 給与規程再改編後のモニタリングの継続)
 - ・社会保険労務士との連携による、働き方改革への対応、及び同一労働同一賃金、定年制度の改定等の検討・実施。諸労働法遵守の学習、検討の継続
 - ・労使定期協議、団体交渉の継続

3、感染症、大規模災害対策など危機管理体制の強化

- ①新型コロナウイルスの感染対策
- ②台風、水害、大規模災害等への備えと緊急時の対策を整備、強化する
 - ・事業継続計画(BCP)の整備と、緊急時の連絡・情報共有体制、参集体制の整備をはかる
 - ・地域の防災組織や訓練等への積極的参加

*理事会・評議員会

<p>第 145 回理事会 5/29(月)18:30～</p>	<p>・諸規程の改訂について 【給与規程】 ①身体介護手当～夢トピア男性職員の夜勤時のみ 1 泊 2000 円→5000 円に変更。 ②特定処遇改善加算(加給Ⅱ)所有資格確認 3 月中に資格試験合格が判明し、4 月中に登録が完了・確認された場合、その資格を前年度 3 月中に取得したものとみなし、加給Ⅱに反映させる。 ③2023 年 6 月支給分の期末・勤勉手当より、算定根拠に加給Ⅲを加える。 →→給与月額(俸給+扶養手当+加給Ⅲ) 【準職員賃金規定】 ①常勤準職員賞与 6 月 15 日支給分を日給の 20 日分→→30 日分とする。 【新役員】 *葛城前理事の後任として、石倉康次氏(立命館大学)選任される。</p>
<p>定時評議員会 6/19(月)18:30～</p>	<p>*新役員(理事・監事)の承認。石倉康次氏 新理事 承認。 *2022 年度決算承認。</p>
<p>第 146 回理事会 6/26(月)、確認書・同意書すべて返信確認。</p>	<p>決議の省略方式 書面決議 6/26(月)、理事長、業務執行理事の推薦・提案の承認確認。 それを受けて 6/29(木)、法務局へ変更登記申請。7/11(火)登記完了。</p>
<p>第 147 回理事会 (臨時) 9/25(月)18:30～</p>	<p>*65 歳定年延長について *報告事項…作業所まつり、HPS 実地指導 *最低賃金変更にとまなう、常勤準職員、パート準職員の時給変更について *パート準職員資格手当創設 *非常勤 HP 時給変更、資格手当 1 時間 10 円→25 円</p>
<p>第 148 回理事会 10 月 30 日(月) 18:30～</p>	<p>*仲間(利用者)の車降ろし忘れ案件発生・対応報告 *委託相談支援事業所への消費税課税について *2023 年度上半期の運営状況について *社会福祉法人もみじ福祉会 役員等の報酬等支給基準 *もみじ福祉会 職場におけるハラスメントの防止に関する規定 改訂 *苦情解決委員会 ハラスメント案件報告及び制裁について *サービス管理責任者 任命(追加)について</p>
<p>臨時評議員会</p>	<p>*報告事項</p>

11月20日(月) 18:30～	・事業執行状況 ・障害者相談支援事業等に係る社会福祉法上の取扱い等について ・予算執行状況 *もみじ福祉会 2023 年度予算の補正について *社会福祉法人もみじ福祉会 役員等の報酬等支給基準 改訂について
第 149 回理事会 2024 年 2月5日(月) 18:30～	*報告事項 ・人事(管理者退職)他 ・虐待案件について ・抵当権抹消登記完了について ・委託事業消費税課税に関連する対応について ・令和6年能登半島地震緊急支援のおねがい *協議事項 1、定款変更について 2、諸規程改訂について(就業規則、準職員就業規則、準職員賃金規定、65歳以降の人事取り扱いについて(内規)) 3、評議員会招集・開催について(決議の省略方式)
2023 年度 第 2 回評議員会 ～決議の省略方式 2024 年 3月4日(月)	*提案事項 ・定款の一部変更の件 評議員9名全員から同意書を送ってもらう。 ←評議員会の決議があったものとみなされた日
第 150 回理事会 2024 年 3月18日(月) 18:30～	*報告事項 ・春の人事について ・定款変更について ・委託事業(基幹相談・放課後対策)消費税課税に関連する対応について ・障害者生活支援センターめーぶる 実地指導(2024年2月13日(火))報告 ・2024 年度報酬改定について ・現常勤準職員の待遇改善について ・2024 年度入職式について *協議事項 1, 積立金積立について 2, 2023 年度予算補正について 3, 2023 年度事業のまとめと 2024 年度事業計画について 4, 所長・サビ管他、重要人事解任及び任命について 5, 2024 年度予算について 6, 苦情解決委員会・虐待案件報告及び制裁について 7, 諸規程の改訂・制定について 8, 役員等賠償責任保険更新について 9, その他 年度末評議員会の開催について 第 151 回理事会開催について
年度末評議員会 2024 年 3月27日(水) 18:30～	I、報告事項 1、2024 年度運営組織(図)、管理運営体制、職員体制について II、協議事項 第1号議案 もみじ福祉会 2023 年度予算の補正について 第 2 号議案 もみじ福祉会 2023 年度事業のまとめと 2024 年度事業計画(案)について 第 3 号議案 もみじ福祉会 2023 年度予算(案)について

社会福祉法人もみじ福祉会 2024 年度 事業計画

はじめに…

- 2023 年度は、長年福祉会に勤務した管理者が 1 名退職しました。仲間(利用者)、家族、職員に少なくない動揺を与える結果となりましたが、その影響を最小限なものにおさえ、2024 年度さらに福祉会を盛り上げられるよう努めます。
- 2023 年 7 月 18 日(火)、第一もみじ作業所リサイクルグループの仲間(利用者)を車内に残したまま降りし忘れるということがありました。一歩間違えれば最悪の事態になっていてもおかしくなかった重大な出来事であったと認識し、二度と同じようなことを繰り返さぬよう再発防止に向けた取り組みを継続しています。
- 新型コロナウイルス感染症が第 5 類感染症に移行し、3 年以上に及んだコロナ禍も一区切りを迎えました。福祉会としての感染対策は継続していますが、それまで中止延期を余儀なくされた行事や取り組みも徐々に再開し、夢フェスティバル、作業所まつりも 4 年ぶりに開催することができました。
- 仲間(利用者)の高齢化・障害の重度化の進行、認知機能の低下の進行がさらに顕著に見られました。専門家にアドバイスをいただきながら、認知機能が低下した仲間(利用者)の具体的な取り組みづくりにつなげていけたらと考えています。
- 2023 年度は、2022 年度までとしていた「将来構想第五期 5 か年計画」を 1 年延長し、残る課題に取り組みながら第六期計画を策定する、と位置付けた年でした。第五期計画で十分に組み込まなかったものもあり、5 か年を振り返り、総括しながら第六期将来構想計画策定に向け準備を進めるため取り組みましたが、明確なビジョンを持ち切ることが出来ず、第六期計画策定には至りませんでした。
- 運営上の最重点課題である「人材確保」も引き続き困難を極めた 1 年でした。人材紹介会社等も活用し、情報発信、収集を繰り返しながら人材確保に向け、動きましたが、厳しい状況が続いています。しかし、2023 年度は人材確保担当を配置し、動きを作っていく中で、今まで出来ていなかったことが出来たり、新たなつながりを作ることが出来ました。
- 2024 年度は、医療、介護、障害福祉、三分野で同時に報酬改定が実施される年度です。三分野の改定が同時に実施される時は、「重要で大規模な改定になる。」と言われている通り、多方面に影響を及ぼす大規模な改定と言えます。生活介護事業はそれまでの報酬「日割り払い」から「時間払い」へと変更になり、大幅な報酬減となる事業所が全国的にも多数見られます。他事業においても基本報酬は減額し、加算でもって報酬を増減させる成果主義が色濃く反映された改定内容に辟易してしまいます。内容を精査し、対応すべきところはきちんと対応しなければいけません。虐待防止研修、身体拘束適正化に向けた研修の実施、業務継続計画(BCP)策定など必ずしなければいけない事も増えています。福祉会の運営、そして何より仲間(利用者)のあたりまえの暮らしを守るため、粛々と対応しながらも、訴えるべきことはきちんと声を上げていかなければなりません。

1、重度・高齢化、認知機能が低下してきた仲間(利用者) | 人ひとりにあった暮らしと活動の保障

1) 障害の重度化、高齢化が顕著に見られる仲間(利用者)の日中活動、生活支援の在り方を検討し、具体化します。

- ①仲間(利用者)の障害の重度化、高齢化の捉え方、課題を整理し、高齢化、認知機能が低下してきた仲間(利用者)への取り組みの充実を図ります。
- ②看護師や理学療法士と連携した仲間(利用者)の健康推進、及び重度障害を抱える仲間(利用者)の二次障害予防のための研究・実践に励みます。

2) 専門家の方の協力も得ながら、学習、情報共有、実践を進めます。

- ①もみじ福祉会と同様の課題を持つ他法人、事業所の実践例から学び、日々の実践に活かします。
- ②専門家のアドバイスをもらいながら、実際の支援、介助に活かします。

3) 障害のある方の障害の重度化、高齢化にも対応できる日中活動の場づくりを進めます。

- ①広島市に対して、もみじ福祉会がめざす日中活動の実践が行える土地貸与をひきつづき要望し、他の方法も検討しながら障害の重度化、高齢化にも対応できる日中活動の場づくりをめざします。
- ②将来構想検討委員会・第4作業所づくり小委員会で、望むべき施設の中身をさらに検討・協議します。

2、職員の確保、及び資質の向上・人材育成に取り組みます。

また、働きがいのある職場づくり、協力・協働できる職員集団づくりに取り組みます。

1) 職員の確保

- ①人材確保担当の動きを活発化させ、求人方法について、引き続き大学、学校との連携を深める努力や面談方法の工夫・改善に継続して取り組みます。
- ②人材派遣・紹介会社を活用しながら情報収集、情報発信、人材確保に努めます。
- ③ホームページやSNSを活用し、魅力ある求人情報の発信や宣伝効果を高めます。

2) 人材育成、職場づくり

- ①内部・外部両研修の一層の工夫で、職員の資質向上をはかります。内部研修では、「もみじ福祉会のめざすもの」について、一層の理解と周知をはかるために、全職員による見直しも含めた討議を継続します。
・全職員を対象とした研修(虐待防止研修、ハラスメント研修、等)を実施します。
・外部研修会も積極的に活用します。
- ②新任職員研修、中堅職員研修の内容を充実させながら継続して行います。
- ③職員アンケートやそれに基づく個別懇談を継続し、働く職員の思いを聴き、引き続きチームワークを大切にする職場環境と職員集団づくりに努めます。
- ④より良い職場づくりにおいて、労使協議等を通じて労使が協力共同できる環境をめざします。
また、社会保険労務士と相談しつつ、残る労務改善課題に取り組むとともに、「働き方改革」や「同一労働同一賃金」等について必要な労務改善をはかります。
- ⑤職員の悩みや不安を軽減しサポートする体制整備の強化をはかります。
・メンタルヘルスフォロー体制の強化や、産業医の活用など検討します。

- ・ハラスメント対策の強化をはかります。管理者も含めたハラスメントに関する学習の機会を保障します。
- ⑥職員の資格取得を応援するため、「資格取得祝い金」制度を継続します。

3、運営組織の整備をはかり、健全な運営と財政見通し、および中長期的な人事構想のもてる組織（機構）作りに取り組みます。

- ①評議員会・理事会を定時開催し、法人事業の推進をはかります。
- ②協力専門家とも連携しながら、将来を見据えた経営・財政計画を作ります。
- ・人件費の推移に留意し、健全な運営を図ります。
- ③もみじ福祉会本部事務局機能を強化し、事業発展のための組織機構、人事構想について検討します。
- ・引き続き、もみじ福祉会本部事務局（理事会事務局）と管理者会議（施設長会議）それぞれの目的を意識し、棲み分けをしながらよりよいかたちにしていきます。
 - ・事務部との連携のあり方等、引き続き調査・研究していきます。
- ④人事労務管理・勤怠管理システムの研究を促進し、導入の検討と実施をはかります。

4、従来の地域貢献活動の拡充や関係各機関等と連携した地域貢献に取り組みます。

- ①地域の障害児・者の楽しい余暇活動の保障（ものづくり・ゆめづくり、いきいき教室）については、本部事業として継続します。
- ②今年度も、地域行事への協賛・協力や、各種学校・行政機関からの実習受け入れ、作業所と地域の小学校児童との交流会の実施、福祉会人材の協力派遣など積極的に継続するほか、市社協の進める地域貢献活動等にも協力します。
- ・もみじ福祉会のもつ施設・設備・情報・人材の地域における福祉的ニーズへ開放し、地域貢献に取り組みます。

5、感染症や大規模災害対策など、緊急時対応、危機管理体制の強化に取り組みます。

- ①台風、水害、大規模災害や感染症の蔓延等への備えと緊急時の対策を整備、強化します。
- ・事業継続計画（BCP）の周知徹底と訓練を実施します。
 - ・緊急時の連絡・情報共有体制、参集体制の整備をはかります。
 - ・地域の防災組織や訓練等に積極的に参加します。